

# 退職給付制度の二極化



年金研究所コンシリウス

[www.kinyuchishiki.jp](http://www.kinyuchishiki.jp)

# <退職給付制度の沿革>

	退職給付制度の沿革
1952	退職給与引当金制度実施(法人税法、自己都合要支給額の100%)
1957	退職給与引当金限度額引き下げ(→50%へ。以降、1980年→40%、1998年→20%、2012年廃止)
1959	中退共(中小企業退職金共済制度)創設
1962	適格退職年金創設
1966	厚生年金基金制度創設
2000	退職給付会計基準導入(退職給付債務の認識など)
2001	適格退職年金、2012年3月末に廃止決定 / 確定拠出年金(DC)の創設
2002	厚生年金基金の代行返上開始(将来分) / 確定給付企業年金(DB)の創設
2003	厚生年金基金の代行返上開始(過去期間分)
2004	公的年金制度改正
2011	年金確保支援法成立(DCマッチング拠出実施、投資教育の継続的実施の明確化など)
2012	退職給付会計基準の変更(未認識債務の即時認識など)
2014	改正厚生年金法施行(厚生年金基金制度の見直し 新設は不可、特例解散制度の創設など)
2017	改正確定拠出年金法施行予定

# <適格退職年金廃止の影響>

後継の退職給付制度	移行した事業主数	
厚生年金基金	123事業主	確定給付年金に約2割
確定給付企業年金	15,064事業主	
確定拠出年金	7,747事業主	確定拠出年金に約1割
中退共	25,499事業主	中退共に3割
その他(解約など)	—	制度廃止が約4割

# <厚生年金基金見直しの影響>

	月末現在基金数	方針決定済み	うち 解散内諾	うち 代行返上内諾	方針未定	存続予定
2016年3月	256	234	122	112	10	12

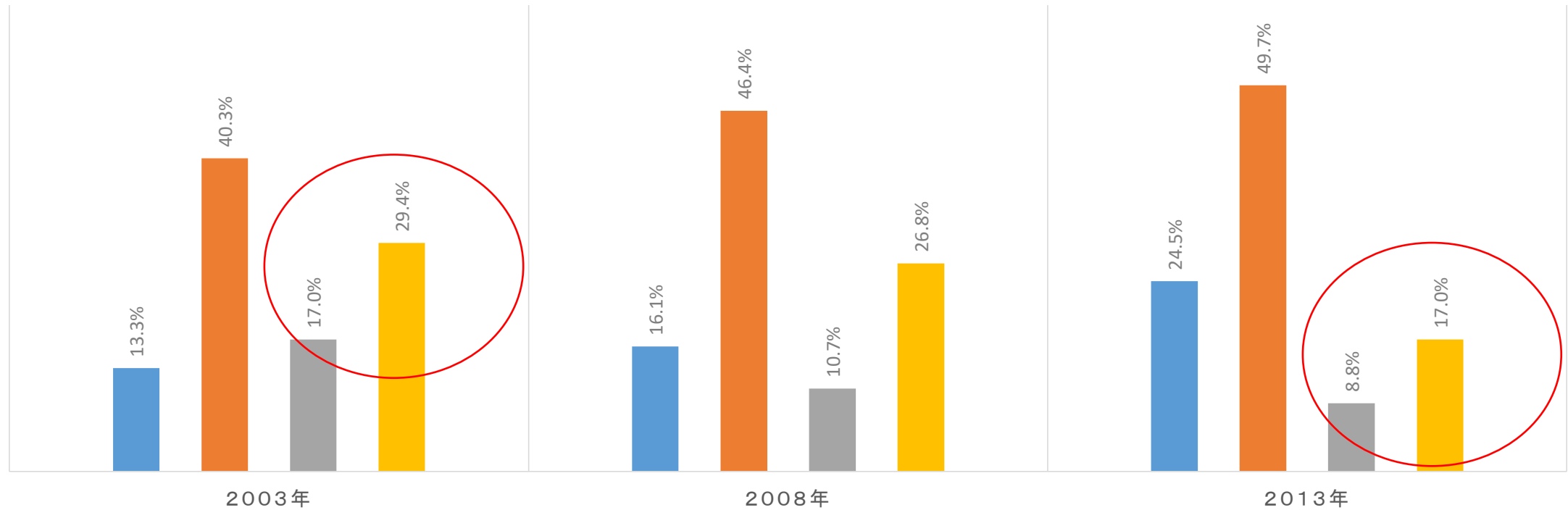
	資産移換先制度	基金解散時の分配金	基金脱退時の脱退一時金
会社が後継制度を準備 (会社単位で資産を移すケース)	DB	資産移換可能	資産移換可能
	企業型DC	資産移換可能	資産移換可能
	中退共	資産移換可能	資産移換はできない
個人が対応	個人型DC	資産移換可能*	資産移換可能
	通算年金(企業年金連合会)	資産移換可能	資産移換可能

\* 現在は、企業年金がない場合のみ資産移換可能。2017年1月以降は企業年金があっても規約で定めれば資産移換が可能

# <退職給付の実施形態(全体)>

## 退職給付の実施形態 (全体)

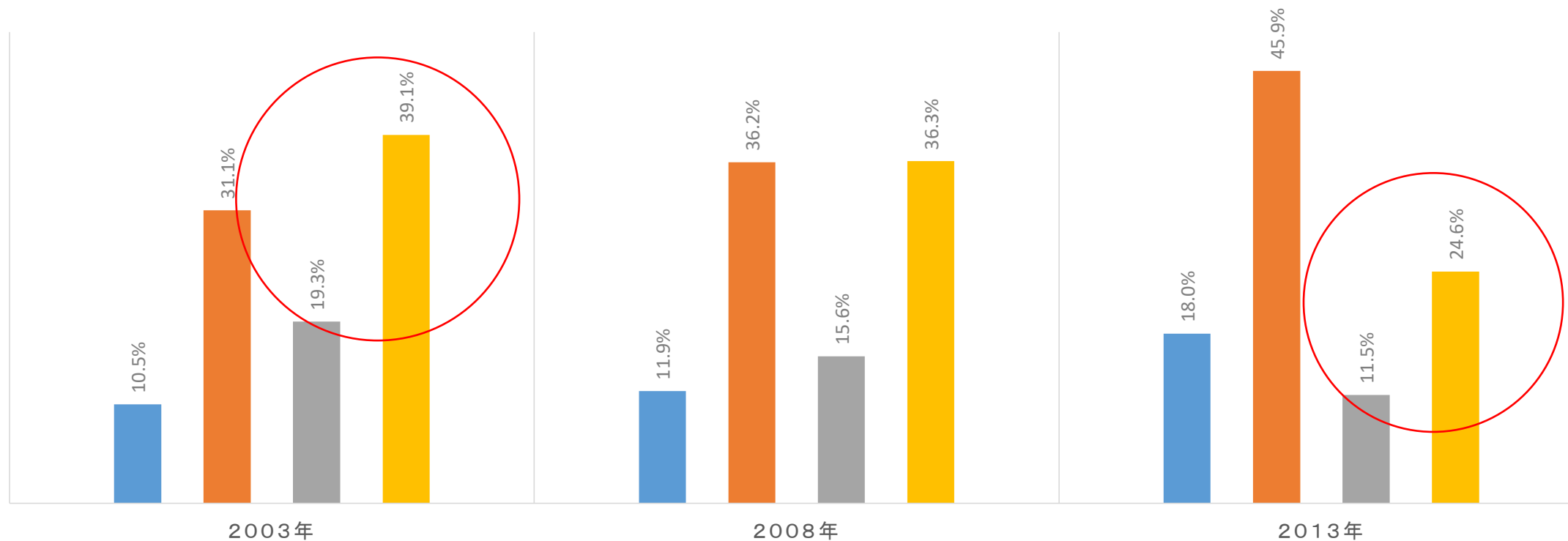
■ 制度がない ■ 退職一時金制度のみ ■ 退職年金制度のみ ■ 両制度併用



# <退職給付の実施形態(従業員100~299人)>

## 退職給付の実施形態 (従業員100~299人)

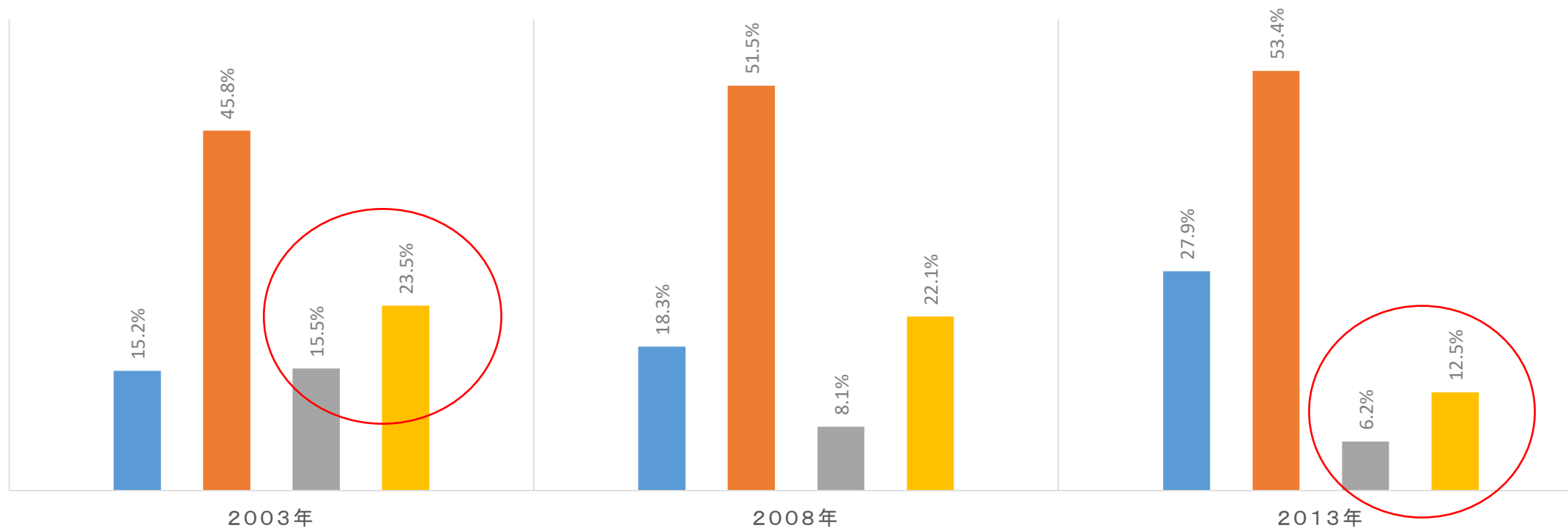
■ 制度がない ■ 退職一時金制度のみ ■ 退職年金制度のみ ■ 両制度併用



# <退職給付の実施形態(従業員30~99人)>

## 退職給付の実施形態 (従業員30~99人)

■ 制度がない ■ 退職一時金制度のみ ■ 退職年金制度のみ ■ 両制度併用



# ＜企業年金等の統計概況＞

		2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
厚生年金基金	基金数	560	531	444	256
	加入者数	426万人	408万人	363万人	254万人
	年金資産額	28兆8892億円	30兆9301億円	31兆2882億円	24兆2070億円
確定給付 企業年金	導入企業数	14,676	14,278	13,884	13,705
	加入者数	796万人	788万人	782万人	795万人
	年金資産額	50兆0259億円	53兆6121億円	58兆4636億円	57兆9002億円
確定拠出年金	規約数	4,221	4,381	4,572	4,880
	加入者数	443万人	466万人	507万人	550万人
	年金資産額	6兆7610億円	7兆4871億円	8兆8003億円	9兆5315億円
中退共	共済契約社数	363,569	362,226	361,914	362,092
	加入者数	324万人	324万人	326万人	330万人
	年金資産額	4兆0220億円	4兆2848億円	4兆5767億円	4兆5620億円

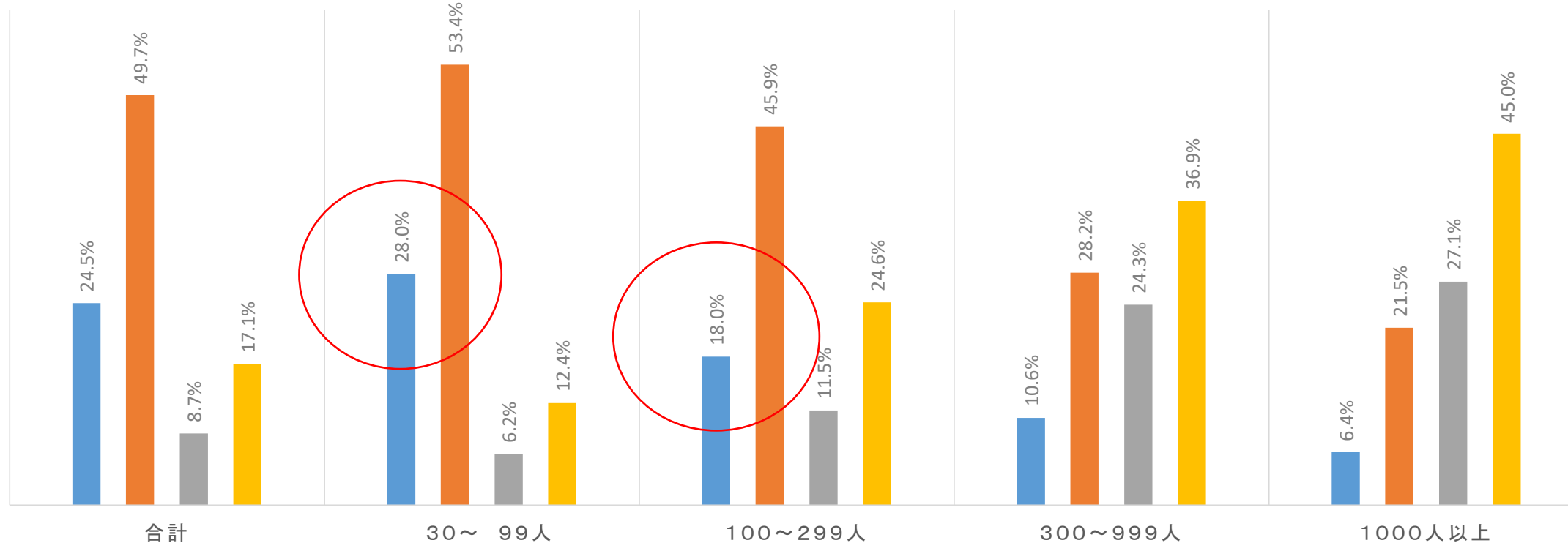
\* 厚生年金基金の年金資産額には、代行部分をふくむ



# ＜退職給付の実施形態（2013年、企業規模別）＞

## 退職給付の実施形態（2013年、企業規模別）

■ 制度がない ■ 退職一時金制度のみ ■ 退職年金制度のみ ■ 両制度併用

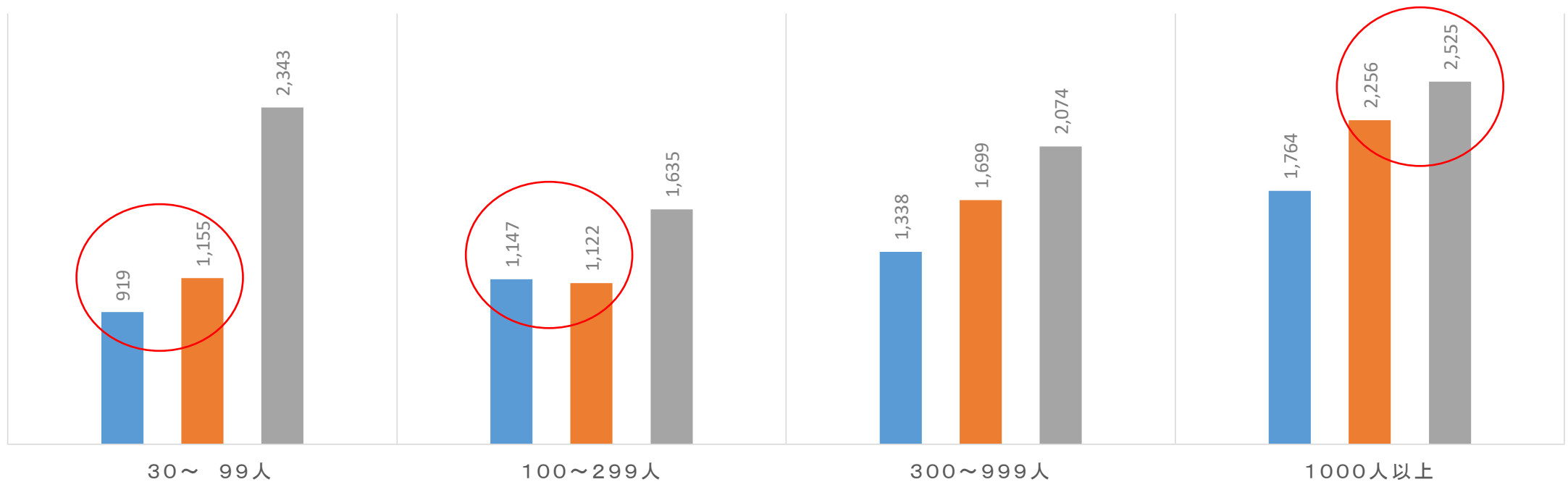


# <退職給付額(2013年、企業規模別)>

## 企業規模別退職給付額

(2013年、勤続20年以上かつ45歳以上、大学卒、単位;万円)

■ 退職一時金制度のみ ■ 企業年金制度のみ ■ 両制度併用



## (データ出所)

以下の文献のデータから当研究所が作成

- ・厚生労働省 平成15年、20年、25年就労条件総合調査、平成25年、26年、27年年金のポイント  
厚生年金保険法等の一部を改正する法律(平成25年法律第63号)  
確定拠出年金法の一部を改正する法律案  
社会保障審議会企業年金部会資料、平成27年1月「議論の整理」
- ・中小企業庁 平成18年企業年金制度移行事例集
- ・企業会計基準委員会 退職給付制度間の移行等に関する会計処理(平成14年1月)  
退職給付に関する会計基準の適用指針(平成11年9月、最終改正平成27年3月)
- ・(独)労働政策研究研修機構 ユースフル労働統計2015
- ・(独)勤労者退職金共済機構 年次統計表(平成26年度)、月次統計データ、中小企業退職金共済法一部改正のお知らせ
- ・企業年金連合会 企業年金の現況、通算企業年金のおすすめ
- ・(一般社団)生命保険協会 企業年金の受託状況、確定拠出年金(企業型)の統計概況

## (免責事項)

本資料は、当研究所が信頼できると判断した情報源から入手した情報に基づいて作成していますが、これらの情報が完全、正確であるとの保証はいたしかねます。本資料は、お客様に対して税金・法律・投資上のアドバイスを提供する目的で作成されたものではありません。本資料にある情報をいかなる目的で使用される場合におきましても、お客様の判断と責任において使用されるものであり、本資料にある情報の使用による結果について当研究所が責任を負うものではありません。本資料は当研究所の著作物です。本資料のいかなる部分についても電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行わないようお願いいたします。



# 株式会社コンシリウス

website [www.kinyuchishiki.jp](http://www.kinyuchishiki.jp)

Email [pikapikaskyland@gmail.com](mailto:pikapikaskyland@gmail.com)